



SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 第一生命保険株式会社 熊本支社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		グループとして、全従業員が大切にしている価値観として第一生命グループ企業行動原則を定め、その中の一として「人権尊重」に取り組むことを宣言し、「第一生命グループ人権方針」を定めている。 国際社会の人権尊重に関する動向をいち早く掴むとともに、人権にかかる原則・イニシアチブ・ガイドラインを正しく理解し、これまで以上にあらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる従業員の育成に努め、人間の幸せを追求した「人権尊重」という価値観に根ざした企業となることを目指す。熊本支社においても、毎月のDSR委員会やネットワーク上のデジタルクラスルームにて人権尊重について学習・実践をしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8	10.2 10.3				16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎月衛生委員会を実施。従業員の安全と衛生的な労働環境の整備のための打合せと実行へ向けた検討を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		労働基準法に則り、全国同一基準での公平な賃金制度を採用している。また、成果を出している社員への正当な評価を実施している。					5.5			8.5	10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		働き方改革を推進しており、毎週水曜日の早帰りデー設定、20時以降のPC自動シャットダウン、有給休暇の積極取得、テレワークの推進を含め、全社で取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8	10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		日常的にスキルアップに使用できる研修動画視聴制度、eラーニング制度、デジタルクラスルーム、階層別研修を始め、社員のキャリアアップを自発的に取り入れるMYキャリア制度など、「お客さまのため」「地域社会への貢献」を実現出来る人材育成に取り組んでいる。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎月衛生委員会を実施。従業員の安全と衛生的な労働環境の整備のための打合せと実行へ向けた検討を行っている。			3					8							17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		グループ企業行動原則の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョン」を設定。人材の多様性を尊重し、すべての従業員が活躍できる安心・安全かつ働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人材育成を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5	10.2 10.3					16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	2020年度より会議・研修はmicrosoft teamsを活用。出勤率1/2になるよう、分散朝礼・teams朝礼を徹底。全社員一人一台のノートPC又はタブレットを配布。内勤職員と拠点管理職は一人一台のスマートフォンでのリモート対応を実施。 【予定:実施時期2021年5月10日】全営業社員が一人一台のスマートフォンを携帯し、テレワーク、リモート営業、ウェブ会議を更に推進する。			3					8	9.1	11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	2020年度より会議・研修はmicrosoft teamsを活用。teams朝礼を徹底。全社員一人一台のノートPC又はタブレットを配布。内勤職員と拠点管理職は一人一台のスマートフォンでのリモート対応を実施。 【予定:実施時期2021年5月10日】全営業社員が一人一台のスマートフォンを携帯し、テレワーク、リモート営業、ウェブ会議を更に推進する。								8	9.1	11	12						
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12						

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 第一生命保険株式会社 熊本支社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、分別処理、産業廃棄物としての処理を実施している。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づいて計算した(海外はGHGプロトコルにより算定)、第一生命グループ全体の2019年度エネルギー総消費量は1,324,550GJ。うち電力消費量927,918GJ、燃料消費量222,499GJ。エアコン設定温度や無駄な電気の節約をはじめ、クールビズ運営、LED化の推進など、エネルギー削減に留意している。							7.3					13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		地球温暖化対策の推進に関する法律の係数により(海外は排出係数を使用しGHGプロトコルにより算定)、第一生命グループ全体の2019年度CO2排出量はスコープ1+スコープ2で138,900t-CO2。上記23同様、削減に留意している。		2.4					7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		経団連自然保護協議会、生物多様性民間参画パートナーシップに第一生命として参画。協賛の「都市の緑3表彰」では2019年度、2020年度と2年連続で熊本県内の団体を表彰している。					6.6								14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		社員の名刺はすべて再生紙を使用。印刷時の裏紙使用、ペーパーレス推進のためのPC上での資料提供と会議運営を実施。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		当社ビルを管理している関連会社「第一ビルディング」とも連携の上、節水と適切な污水处理を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6			11.5				14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		社員の名刺はすべて再生紙を使用。印刷用紙は植樹プロジェクト・森林再生プロジェクトを推進している企業の用紙のみを購入。								9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2			6.4						12.3		14	15			17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		経団連自然保護協議会、生物多様性民間参画パートナーシップに第一生命として参画。協賛の「都市の緑3表彰」では2019年度、2020年度と2年連続で熊本県内の団体を表彰している。										11.6 11.7			13.1 13.3	15			17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		2020年3月よりオフィス電灯のLED化を推進。								7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		プラスチック使用削減、環境に留意した素材の使用に心がけている。											12.2 12.5			14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●											9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2		

